

別表1 (第3条)

区分	資格名
運輸又は運送分野	第一種運転免許（大型自動車免許または大型特殊自動車免許に限る）
	第二種運転免許
建築又は土木分野	フォークリフト運転者 （フォークリフト運転技能講習またはフォークリフト運転特別教育受講者）
	クレーン・デリック運転士、移動式クレーン運転士 （クレーン・デリック運転士・移動式クレーン運転士免許取得者またはクレーン・デリック・移動式クレーンの運転にかかる技能講習若しくは特別教育受講者）
	玉掛作業員（玉掛技能講習または玉掛特別教育受講者）
	車両系建設機械（整地等用）運転技能講習
	車両系建設機械（解体用）運転技能講習
	建築施工管理技士（1級、2級）
	土木施工管理技士（1級、2級）
	建設機械施工管理技士（1級、2級）
	造園施工管理技士（1級、2級）
	電気工事施工管理技士（1級、2級）
	建築士（一級、二級）
	建築設備士
	技術士、技術士補
	測量士、測量士補
	危険物取扱者（甲・乙種）
2級ボイラー技士	
福祉又は介護分野	社会福祉士
	介護福祉士
	介護職員初任者研修
	介護支援専門員
営業又はサービス分野	食品営業許可
	食品衛生責任者
	旅行業務取扱責任者
	宅地建物取引士
	行政書士
	司法書士
農業又は漁業分野	福島県狩猟免許（第二種銃猟免許除く）
	2級小型船舶操縦士

	チェーンソー作業従事者特別教育講習
	刈払機取扱い作業安全衛生教育

※その他雇用促進等に有効であると町長が特に認めたもの

別表2（第3条）

安心、安全な環境づくり	福島県狩猟免許（第二種銃猟免許除く）
	2級小型船舶操縦士

※その他安心、安全な環境づくりに有効であると町長が特に認めたもの